

(様式 1-3)

遠野市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	災害公営住宅整備事業(穀町)	事業番号	D-4-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	407,186(千円)		全体事業費	405,892(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、県内陸部の応急仮設住宅等に入居している被災者を対象として県が意向調査を実施した結果、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給するものである。</p> <p>市内中心市街地に建設した応急仮設住宅に隣接する公有地へ木造長屋16戸を整備する。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日)</p> <p>当初計画していた敷地内道路管理を市道としての管理から敷地内の通路としての管理へと計画変更となった。このことから既配分事業である事業間の流用が必要となり用地造成費、用地取得費、測量設計費が不足したためD-4-2災害公営住宅整備事業(稲荷下)へ1,294千円(国費:H28繰越予算1,132千円)を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は407,186千円(国費:356,286千円)から405,892千円(国費:355,154千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成29年度></p> <p>基本設計(1,2期)、実施設計(1,2期)、地盤調査(1,2期)、建築物工事(1,2期)、工事監理(1,2期)等</p> <p><平成30年度></p> <p>建築物工事(2期)、工事監理(2期)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>激甚被災地区の岩手県大槌町(11戸)、釜石市(6戸)、陸前高田市(2戸)、大船渡市(1戸)、石巻市(1戸)、福島市(1戸)の被災者向けの災害公営住宅整備(計22戸)として、これら自治体との事前の調整を岩手県において実施し、遠野市が整備するもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

遠野市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅整備事業 (稲荷下)	事業番号	D-4-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	88,148 (千円)	全体事業費	269,272 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、県内陸部の応急仮設住宅等に入居している被災者を対象として県が意向調査を実施した結果、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給するものである。</p> <p>市街地南側の土地区画整理事業施行区域内の保留地を取得し、木造長屋及び木造戸建て6戸を整備する計画である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日)</p> <p>(効果促進事業から基幹事業への移行に伴う事業間流用)</p> <p>当初計画では、敷地内道路は市道管理の予定だったが、基本設計が進捗し、道路管理者と協議した結果、道路形状の変更が必要となり、市道認定要件を満たさないこととなった。単に団地内通路としての管理へと計画変更となったことから、効果促進事業に計上していた用地造成費、用地取得費、測量設計費は基幹事業への移行が生じるため、◆D-4-2-1 災害公営住宅関連敷地内通路等整備事業(稲荷下)より15,092千円(国費：H28 繰越予算12,073千円)を流用(移行)。これにより、交付対象事業費は52,954千円(国費：46,334千円)から68,046千円(国費：58,407千円)に増額。</p> <p>(事業間流用)</p> <p>また、前述の移行に伴う事業間流用では、効果促進事業の国費率(4/5)と基幹事業の国費率(7/8)が異なることにより、国費に不足が生じる(7/8-4/5=3/40)ことから、D-4-1 災害公営住宅整備事業(穀町)から不足分である1,294千円(国費：H28 繰越予算1,132千円)を流用。これにより、交付対象事業費は68,046千円(国費：58,407千円)から69,340千円(国費：59,539千円)に増額。</p> <p>(参考：新規配分)</p> <p>以上のほか、新規配分として35,194千円(国費：30,794千円)がある。これにより、総交付対象事業費は69,340千円(国費：59,539千円)から104,534千円(国費90,333千円)となる。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成29年度></p> <p>基本設計、実施設計、地盤調査、建設用地取得</p> <p>(第20回申請)</p> <p>敷地内通路等用地取得</p> <p><平成30年度></p> <p>建築物工事、工事監理、敷地内通路整備工事</p>					

(第 20 回申請)

敷地内通路整備工事

東日本大震災の被害との関係

激甚被災地区の岩手県大槌町(11戸)、釜石市(6戸)、陸前高田市(2戸)、大船渡市(1戸)、石巻市(1戸)、福島市(1戸)の被災者向けの災害公営住宅整備(計 22 戸)として、これら自治体との事前の調整を岩手県において実施し、遠野市が整備するもの。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

遠野市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅関連敷地内通路等整備事業(稲荷下)	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	15,092(千円)		全体事業費	1,501(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、県内陸部の応急仮設住宅等に入居している被災者を対象として県が意向調査を実施した結果、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給するものである。</p> <p>市街地南側の土地区画整理事業施行区域内の保留地を取得し、木造長屋及び木造戸建て6戸を整備することに伴い敷地内通路を整備する計画である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日)</p> <p>当初計画では、敷地内道路は市道管理の予定だったが、基本設計が進捗し、道路管理者と協議した結果、道路形状の変更が必要となり、市道認定要件を満たさないこととなった。単に団地内通路としての管理へと計画変更となったことから、効果促進事業に計上していた用地造成費、用地取得費、測量設計費は基幹事業への移行が生じるため、D-4-2災害公営住宅整備事業(稲荷下)へ15,092千円(国費:H28繰越予算12,073千円)を流用。これにより、交付対象事業費は15,092千円(国費:12,073千円)から0千円(国費:0千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成29年度></p> <p>敷地内通路用地取得、基盤詳細設計、敷地内通路整備工事</p> <p><平成30年度></p> <p>敷地内通路整備工事、駐車場整備工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>激甚被災地区の岩手県大槌町(11戸)、釜石市(6戸)、陸前高田市(2戸)、大船渡市(1戸)、石巻市(1戸)、福島市(1戸)の被災者向けの災害公営住宅整備(計22戸)として、これら自治体との事前の調整を岩手県において実施し、遠野市が整備するもの。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-2				
事業名	災害公営住宅整備事業(稲荷下)				
交付団体	市				
基幹事業との関連性					
被災者向けの災害公営住宅整備6戸を整備することに伴い敷地内通路を整備する事業である。					

